

令和3年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和2年度)

施設名: 日進市障害者福祉センター

概要	施設所在地・所管課	日進市竹の山四丁目301番地	所管課: 子育て支援課
	設置目的	障害者福祉の支援拠点として「たけのやま」「すくすく園」の運営	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 非公募
	指定管理者	所在地 日進市蟹甲町中島22番地	団体名・代表者 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会 会長 堀之内 秀紀

	令和元年度	令和2年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	63,637千円	63,834千円	100.3%
利用料金収入	118,368千円	127,813千円	108.0%
施設利用者数	29,081人	31,278人	107.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【12 利用者支援業務】新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、就労部会のバスツアーやチャレンジ夏祭りが例年通り実施できない中、福祉的就労について周知する動画を対象者向けに作成し配信したり、夏祭りの代替事業として市内事業所が作成した自主製品をパンフレットとともに子ども達に配布したりするなど、工夫して利用者支援を実施した。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由	【14 自主事業】コロナ禍にあり、面談による相談が困難な状況であったが、サービス等利用計画及びモニタリング件数は昨年度より増加しており、サービスの利用者に対する充実した支援ができた。	
	その他特記事項	新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言が発出され全国的に学校が一斉休校となったこともあり、令和2年4月20日から5月末日まで、市から子ども発達支援センターすくすく園保護者に対し、登園自粛の要請をした。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	コロナ禍での昨年度の事業運営等を分析し、施設全体の感染症発生時の対応マニュアル等を作成するなど、今後の事業運営に生かしてほしい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 障害福祉の拠点	施設の目的に沿った事業が適切に行われている。	4	点
	2 保護者支援	すくすく園の子どもの保護者の支えとなる取組みを実施している。	5	点
	3 利用者の利便性の向上	利用者との情報共有や相談体制の充実等の取組みを実施している。	4	点
	4 大学との連携	大学が持つ専門性を生かし、連携を深める取組みを実施している。	4	点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【2 保護者支援】 令和2年4月20日から5月末日まで、市から子ども発達支援センターすくすく園保護者に対し登園自粛の要請をしたが、登園自粛されているお子さん及び保護者へのフォローアップとして、電話等での支援を実施し、6月以降の登園自粛解除後はスムーズに利用再開につなげることができた。また、コロナ禍でも保護者の不安を減らすため、定期的にメールで情報発信されるなど新しい取り組みも開始された。利用者アンケート結果を見ても、満足度は非常に高くなっている。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>すくすく園に通う子どもの保護者だけでなく、他の児童発達支援事業所に通う子どもの保護者も対象とした保護者支援を展開して行ってほしい。</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	巡回相談の件数が年々減少していたことについて昨年度の年次事業評価で指摘し改善を求めた。令和2年度は、年度初めは小中学校が休校、保育園等も登園自粛の状況下であり、巡回相談が全く実施できず、また夏に学校教育課と協同実施している年長児の巡回相談についても、学校教育課が個別で実施されるなど、新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく受けた。しかし、そのようなコロナ禍にあっても、7月から3月までの9か月間で95回(10.5回/月)実施され、令和元年度実績65回(5.4回/月)を大幅に上回った。令和3年度からは、子ども発達支援センターの職員配置が見直され、巡回相談や保育所等訪問支援等の専任職員が配置されたことから、今後はより一層充実した訪問支援が実施されることが見込まれ、市内全体の保育療育の質の向上が期待される。	合計	83 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	障害福祉支援の拠点として利用者の視点に立った運営がされており、施設設備管理についても、防犯カメラの設置など利用者の安全に配慮した体制整備がされている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、障害者福祉センター利用者名簿の作成や管理、子ども発達支援センターすくすく園におけるコロナ感染症発生時の対応マニュアル作成、すくすく園保護者等への注意喚起メールの配信の他、感染症対策のための備品(空気清浄機、テント、机等)や消耗品(消毒、マスク等)を購入し環境を整備するなど、感染拡大防止対策を徹底した上で、事業を実施されている。また、敷地内倉庫に災害対策用の食糧、資機材等を備蓄され、非常時の利用者の安全確保のため体制を整備されたことも評価に値する。 今後はよりいっそう安定した障害者支援業務を行うとともに、今までの業務経験の中で培った実績やネットワークを最大限に生かし、市の児童発達支援センター・基幹相談支援センターとして、地域の障害福祉事業の後方支援等の役割を担えるよう、引き続き努めていただきたい。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。